

③ 父母の会活動について

本活動は、会則の第二章第3条に基づき行われています。

第二章 目標及び事業

第3条 本会の目標及び事業は下記のとおりとする。

1. 学校教育法に基づいて、家庭、幼稚園、および社会における幼児の教育を増進する
2. 家庭と幼稚園の関係を緊密にし、幼児の教育について、父母・職員が協力するようにする。
3. 会員相互間の親睦を図る。

組 織

1、理事会

役員（会長1名・副会長2名・会計2名・監事2名）

役員会及び総会に関わる業務。会長は行事のあいさつなど

2、各隊（全保護者が所属）

手伝い隊・・・全般を手伝う

育て隊・・・園内の植物管理、畑管理

片づけ隊・・・行事後の片付けなどを担当

数え隊・・・ベルマークの点数を数えたり郵送する

作り隊・・・バザーの準備や手作り品の制作など

守り隊・・・交通安全母の会の活動に参加。年3回程度

3、父親会

全ての父親が対象で、行事前の設営・環境整備のお手伝いを行います。

活 動

●第一回父母会議・・・4月開催。年の行事確認や各所属隊の紹介、意見交換、顔合わせ等

●第二回父母会議・・・2月開催。年間の活動まとめと反省会

●父母の会総会・・・3月開催。全保護者出席による、活動報告など

●園行事の手伝いとして下記年間2回のお手伝いを分担

全保護者 バザー手伝い 午前、午後のいずれか1回

運動会、夕涼み会、発表会のいずれか1回

●父親会は、行事前の準備のお手伝い。希望を取ります。活動後に慰労会もあります。

●「百幼大学子育て学部」として、年10回程度の希望参加の活動があります。

会員間の交流が深まり、子育ての学びができますので、ふるってご参加ください。